



日本共産党

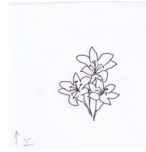
北区議会議員

No.46 2026年 6月5日

宇都宮 ゆい

区政レポート

ご相談はお気軽に



電話 090 -1406 -7995

メール yuri-utsunomiya@kyoukita.jp

北区・再開発準備組合・住友不動産

50階・190m ツインタワー計画

王子駅前 先行実施地区説明会

5月31日と6月1日に北とぴあで開かれた北区・再開発準備組合・住友不動産による「王子駅前地区における開発事業の概要説明会」には、両日とも多数の参加者がつめかけ初日は第2会場まで、いっぱいとなりました。

主催者あいさつから約40分間の事業概要説明に続く質疑では、参加者からの質問・意見の多くが、民間事業者が建設する西地区・東地区の2棟のタワーマンション(190メートル・50階)の異様な高さに議論が集中し、景観、周囲への環境影響、税金投入、2000戸の分譲マンション誘致にともなうインフラの整備など、現状の計画に対して疑問や不安の発言が続きました。

これに対し、区の担当者は、「ビルありきではなく地域の課題解決をめざしている」、「民間事業者の公共貢献に対し、容積率の緩和は適切」などと答えました。なぜ高層の建物なのか等、明確な説明はなく閉会されました。

参加者からたくさんの意見が

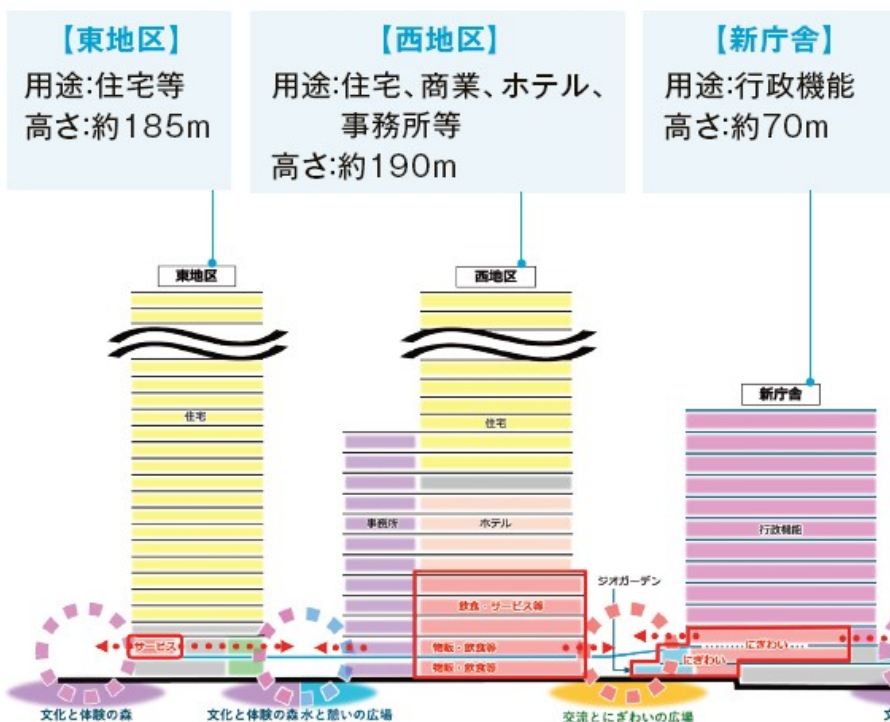
出されました(一部抜粋)

「なぜ王子に50階190メートルのビルなのか。本当に数十億円の税金をかけて行う事業なのか」

「桜の名所、飛鳥山より高い建物は景観を損なう。周辺の建築物は、飛鳥山より低くすべきではないか」

「都市計画法に「再開発は公共の福祉の増進に寄与」と示されている。50階ツインタワーは公共の福祉になるのか」

「再開発ビルの規模があまりにも大きすぎる。売れなかったら税金を投入するようなこともありうるのか」



(北区・王子PRESSより抜粋)

6月12日～24日に北区議会第2回定例会が開会
6月5日全員協議会

「違法」生活保護基準の引き下げにともなう国からの追加給付 都の北学園建設費の増額、神谷公園の公園等整備費など

14億円余の補正予算案の内容が示されました

(以下、一部を紹介します)

生活保護基準引き下げ による国からの追加給付

主要事業では、最高裁判決を受け、国からの対象世帯へ生活保護費の追加給付が約9億5000万円。6月から個別算定を行い10月に給付開始予定です。

都の北学園2期工事 (グラウンド整備)

都の北学園2期工事(グラウンド整備)は、地中障害等の影響により、約9683万円増額となりました。スケジュールの変更はなく夏休み明け8月頃にはグラウンド利用ができる予定です。



神谷公園

今年(令和8年度)8月に工事完了予定の神谷公園は、トイレや遊具に新たに地盤改良などの必要が生じたため、約1946万円の増額となりました。

障害児通所事業所 支援

東京都の新たな補助制度を活用し、特別支援学校の長期休暇中に朝(夕方)の預かりを実施する放課後ディサービス事業所へ5329万円補助が計上されました。



今年度は、区民生活委員会と新庁舎建設・王子まちづくり特別委員会に所属です。
区民生活委員会では副委員長を担わせていただくことになりました。
今期1年、頑張ります。

(宇都宮ゆり)